

第二次霧島市総合計画(後期基本計画)施策評価シート

令和7年度

政策	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	SDGs									
施策	4. 共生する地域社会の実現										

施策で目指す姿

- 障がい者(児)とその家族に対し、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービス等の提供体制を構築します。
- 関係機関と連携し、障がい者が地域の中で日常生活を過ごし、社会活動や経済活動等に参加できる共生社会の実現を目指します。
- 生活に課題を抱える人々の孤立を防ぎ、自立し、安定した生活を送れるように、地域全体で見守り、支援する体制を構築します。
- 市民生活を生涯にわたり支えるため、健康維持や医療、介護保険のさらなる適正化等を図りながら、関係機関と連携し、社会保障制度の安定運営に努めます。

基本事業における成果・課題・改善策

1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実		決算額	2,217,088千円
令和7年度の事業成果	令和7年度の事業課題(変化した現状・課題)	令和8年度以降の改善策	
●障がい者相談支援の中核となる基幹相談支援センターにおいて、令和7年度に受けた延べ相談件数は、2,467件であった。 ●ヘルプカード、ヘルプマークについては、ポスター掲示等により普及啓発を行い、交付枚数がそれぞれ291枚、268枚であった。 ●こども発達サポートセンターにおける相談件数は、相談実人数715人、相談延べ件数2,958件であった。	●基幹相談支援センターの機能充実が図られる中、障がい者虐待への対応や障害福祉サービスの利用助言等について、関係機関と緊密な連携を図り、困難事例等に対応する必要がある。 ●ヘルプカード、ヘルプマークについては、交付枚数は増加傾向にあることから、普及啓発の効果があつたと思われる。 ●こども発達サポートセンターの発達相談の専門職の確保が難しく、相談件数が伸び悩んでいる。	●障害の特性の多様化に応じた福祉サービスの充実を図る必要があり、基幹相談支援センターの相談体制強化の一環として主任相談支援専門員等の資格取得を促進するとともに、権利擁護にも配慮した手厚い相談業務を担っていく必要がある。 ●ヘルプカード、ヘルプマークの普及啓発は継続して実施する。 ●多様化する発達に関する相談に対応できる心理士等の専門職を確保し、専門性の高い相談支援体制を構築する必要がある。	
2. 障がい者の自立と社会参加の促進		決算額	4,271,074千円
令和7年度の事業成果	令和7年度の事業課題(変化した現状・課題)	令和8年度以降の改善策	
●障がい者の社会参加の促進を図るため、自立支援給付事業と地域生活支援事業を実施した。(令和7年度 延べ利用件数33,733件) - また、日常生活用具として975件の給付を行うことで、障がい者の社会参加の促進が図られた。 ●成年後見センターへの相談内容は年々多様化し、制度概要のみならず具体的な制度の利用に関する相談が増加傾向にある。(令和7年度 延べ相談件数320件)	●福祉関連の人材不足の影響下において、自立支援給付事業と地域生活支援事業を中心としたサービスを安定して提供することで、障がい者の社会参加の促進を図る必要がある。 ●法人後見を受託する事業所が少ない。	●福祉施設入所者の地域生活への移行や福祉的就労から一般就労への移行のため相談支援体制の充実と強化を図る必要がある。 ●成年後見センターが、後見業務を適切に実施できる法人を確保し、権利擁護の推進を図る。	
3. 生活困窮者等への支援		決算額	3,634,239千円
令和7年度の事業成果	令和7年度の事業課題(変化した現状・課題)	令和8年度以降の改善策	
生活困窮の相談については、家計改善や就労に関する助言や、住居確保給付金の支給等を実施し、必要に応じて同行のうえ関係機関や他制度等につなげるなど、自立に向けた支援を行った。 また、生活保護が必要な人には生活保護制度につなげ、適切な支援及び就労等による早期の自立を促進した。	高齢や病気、障害等の複雑・複合的な課題を抱えた生活困窮世帯や、既存のサービスや制度等で対応できない世帯等が一定数存在していることから、関係機関等と連携した多方面からの支援を行うことや、多様なつながりが生まれる環境づくりが必要である。	令和8年度から開始した重層的支援体制整備事業において、複雑・複合的な課題を抱えた生活困窮世帯等に対し、地域全体で支援できる体制整備に努めるとともに、課題を複雑化・複合化させないための予防的対処等に努める。	
4. 社会保障制度の円滑な運営		決算額	22,498,701千円
令和7年度の事業成果	令和7年度の事業課題(変化した現状・課題)	令和8年度以降の改善策	
●国保及び後期の被保険者に対し、生活習慣病の発症・重症化の予防を目的とした特定健診(国保)、長寿健診(後期)及び人間ドック費用の助成を行った。(令和7年度 国保:8,535人、後期:7,377人) ●広報誌などに年金制度内容を掲載したほか、窓口での相談業務、年金事務所と連携した年金相談を毎月1～2回、出前講座を1回実施し制度の周知に努めた。	●国民年金保険料の納付が困難な方へ免除制度の説明を行うとともに、保険料追納による年金の受給権確保・受給額増についても理解いただけるよう説明する必要がある。	●特定・長寿健診、特定保健指導、重複・頻回受診者への訪問・指導や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を推進し、医療費の適正化に努める。 ●年金制度の周知に努め、窓口での手続きや相談の際に受給権確保の重要性について適切な説明や対応を行う。	

施策の進捗状況

KPI (重要業績評価指数)	測定方法	実績値	進捗率	実績値の検証
		目標値	方向性	
54. 障害があることで嫌な思いをしたことがある障がい者の割合	市障害福祉計画等の策定時の調査(N-2)	25.8%	500.00%	アンケート調査は、2023年度の計画策定時に実施しており、次回は2026年度に実施することになっている。
		35.8%	↓	
55. 障害者自立支援事業のうち就労継続支援を利用している人数	就労継続事業サービスの請求明細書で把握した利用者数	872人	78.03%	実人数として就労継続支援A型136人、就労継続支援B型736人で合計872人となっている。
		930人	↑	
56. こども・くらし相談センターにおけるプラン(自立支援計画)の作成件数	こども・くらし相談センターにおいて自立支援計画を作成した件数(N-1)	15件	△400.00%	継続的に支援を行う場合にプランを作成している。昨年度比におけるプラン作成件数の増加は、相談員数の増等に伴う体制強化が主な要因と考えられる。
		25件	↑	
57. 国民健康保険の被保険者一人当たりの医療諸費(年額)	医療諸費総額／国民健康保険被保険者数(N-1)	518,495円	△37.77%	薬や医療費の高騰により、一人当たりの医療費が年々増加している。重複頻回受診者や重複服薬者等に対し訪問指導を行い、医療費の抑制に努める。
		509,161円	↑×	
58. 介護保険第1号被保険者一人当たりの給付額(月額)	介護給付費総額／第1号被保険者数／12ヵ月(N-1)	22,446円	542.15%	介護事業所への運営指導、ケアプラン点検及び介護度維持改善向上PFS事業等により給付費を抑制できた。
		23,600円	↓	

改善策を踏まえた施策としての取組方針
●障がい者に対する支援や自立・社会参加を促進するためには、障害の特性の多様化に応じた相談支援体制の強化や関係機関との連携が必要である。また、引き続き自立支援給付事業や地域生活支援事業の安定したサービスを提供することで社会参加の促進を図る必要がある。 ●生活困窮者等への支援においては、これまでも複雑・複合的な課題を抱えているケースがあり、多方面から支援を行ってきたが、令和8年度から重層的支援体制整備事業を開始したことで、様々な支援をより一体的に実施していく必要がある。 ●社会保障制度の円滑な運営のため、年金制度の周知を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を推進し、医療費の適正化に努める必要がある。

施策幹事課	関係課
保健福祉部地域福祉課	総務部税務課 / 総務部収納課 / 企画部企画政策課 / 保健福祉部生活福祉課 / 保健福祉部長寿介護課 / 保健福祉部障害福祉課 / 保健福祉部保険年金課 / 保健福祉部子育て支援課